

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	備 考
パシフィックコンサルタンツ(株)	東京都千代田区神田錦町3-22	

2. 指名停止措置期間 令和4年3月10日～令和4年9月9日（6か月）

(※入札参加資格を有しない(株)ジイケイ設計（東京都豊島区高田3-37-10）は指名停止の対象ではないが、今後、有資格者となった場合、この指名停止期間の始期から6か月の指名停止措置を行う。)

3. 指名停止措置の適用範囲 コンサル

4. 事実概要

パシフィックコンサルタンツ株式会社の使用人及び株式会社ジイケイ設計の使用人が、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。

5. 指名停止理由

「土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱」（平成11年3月31日告示第22号。以下、「指名停止等措置要綱」という。）第2条第1項及び別表第2第9項に該当。

〈指名停止等措置要綱〉

措 置 要 件	期 間
別表第2 (公契約関係競売等妨害又は談合) 9 有資格者である個人，有資格者の役員等又は使用人が，公契約関係競売妨害又は談合の容疑により逮捕され，又は，逮捕を経ないで控訴を提起されたとき	当該認定をした日から 6月以上12月以内

問 い 合 わ せ 先

土浦市総務部管財課契約検査係
土浦市大和町9番1号
電話 029-826-1111 (内線) 2226, 2227